

■提案を求める事項(案)

以下の評価項目(提案を求める事項)について、提案書、提案を求める事項対応表及びプレゼンテーション時の質疑応答を通じて審査する。

項番	評価項目(提案を求める事項)	配点	仕様書関連No	分類	採点基準	回答方法
1	クラウドサービス(クラウドサービス自体、データセンター単位、提供事業者等)について、セキュリティに関する認証制度の認証を取得していれば、その認証を列記し、提供サービスにおいてそれぞれで認証している内容について説明してください。	30	1.3	クラウドサービスの要件	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
2	利用するクラウドサービスの信頼性、安全性を示してください(クラウドサービスチェックリストの提出)。	30	1.3	クラウドサービスの要件	クラウドサービスチェックリストの項目: 8-21, 24-45のうち、SaaS/IaaS/PaaSに該当する項目の回答状況。	クラウドチェックリストを提出してください。(クラウドチェックリストは、入札参加申請者に配付します。)
3	クラウドサービスをメンテナンスなどにより計画停止する場合、事前に連絡するなど図書館の都合に合わせた対応が可能となるときはその内容を記述してください。	10	1.3	クラウドサービスの要件	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
4	業務画面の操作性について、画面上に操作結果と次にすべき操作内容がどのように表示されるのか記述してください。 例: 貸出画面であれば、画面を立ち上げると「利用者IDを入力してください」と表示され、入力後は「資料IDを入力してください」と作業への次操作が表示可能なこと。	5	2.1	図書館システム共通要件	左記の例の機能の実装の有無。	対応可・対応不可(どちらかに○をつけてください。)対応不可の場合で、代替機能等により実現可能な場合は、その説明を記載又は提案書で説明してください。
5	業務システムの画面や出力帳票のレイアウトを本法人職員で変更する場合、その変更方法について記述してください。変更できない場合はその旨記述してください。	10	2.1	図書館システム共通要件	左記機能の対応レベル。	可能な場合は実施方法を説明してください。(提案書による場合は、提案書の該当ページを記載してください。)
6	帳票の出力形式を列記してください。	10	2.1.(7)	図書館システム共通要件	左記機能の対応レベル。	可能な場合は形式を列挙してください。
7	電子ブック、電子ジャーナルのリンク切れを防ぐためのチェック方法について記述してください。 例: 簡易的な方法(具体的に)でURLリンク切れのチェックが可能か。	10	2.4.1	目録管理	左記機能の対応レベル。	可能な場合はその方法を説明してください。(提案書による場合は、提案書の該当ページを記載してください。)
8	OPAC詳細画面等で個別資料の貸出実績数の表示が可能な場合は、表示内容(方法)について記述してください。不可能な場合はその旨、記述してください。	10	2.5.1	貸出・返却	左記機能の対応レベル。	可能な場合はその方法を説明してください。(提案書による場合は、提案書の該当ページを記載してください。)
9	ILL依頼先(受付候補館)の選定の際に、館ごとに依頼中の件数を一覧画面で表示できる機能がある場合はその方法を記述してください。また、各候補館の依頼中の状況について図書館職員が個別にメモを残す機能がある場合はその方法を記述してください。機能がない場合はその旨、記述してください。	10	2.6	図書館間相互貸借	左記機能の対応レベル。	可能な場合はその方法を説明してください。(提案書による場合は、提案書の該当ページを記載してください。)
10	OPACにおいて無料サービス「ブックログ」のように任意の書誌(展示中の資料など)をまとめて公開することができる場合は、その表示方法や機能について記述してください。機能がない場合はその旨、記述してください。	10	2.8	目録検索(OPAC)	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
11	OPAC画面で資料の画像を伴った新着資料情報を表示できる機能がある場合は、どのような手順で実施できるか、表示イメージについて、記述してください。機能がない場合はその旨、記述してください。	10	2.8	目録検索(OPAC)	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
12	利用者の個人用ページから図書購入のリクエストができる機能がある場合は、管理者側の機能を主に記述してください。機能がない場合はその旨、記述してください。	15	2.9	ポータル機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
13	図書のレビュー機能について、利用者側と管理者側でどのような操作になるのか具体的に記述してください。	15	2.9	ポータル機能	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
14	利用者が登録したキーワードに基づいて個人用ページに新着資料情報を表示する機能がある場合は、どのような表示になるのか記述してください。また、ポータル画面への提示以外の手段を用いて通知する機能がある場合は、どのような方法がとれるのか記述してください。機能がない場合はその旨、記述してください。	20	2.9	ポータル機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
15	ディスカバリーの利用に当たって、利用者が使いやすい設計になっているか、記述してください。 例: ディスカバリーの検索窓を数種類用意できる、キーワードレコメンド機能がある、検索結果を本文閲覧で表示できるなど。	20	2.11.2	ディスカバリーサービス 学術情報検索機能	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
16	本学の特性に合わせたディスカバリーサービスを提供するために、検索結果に独自のランクをつけるなどのことが可能か、将来的に可能か又は、不可能かについて、記述してください。	15	2.11.2	ディスカバリーサービス 学術情報検索機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
17	本学の学術データ(平和研究所作成予定の被爆関係資料データ約100点及び、芸術資料館作成の収蔵作品画像データ約1,000点)の公開システムを、商用サービス(クラウド)を利用して構築するよう計画しています。提案のディスカバリーサービスにおいて、これらのシステムを検索対象にできますか。できる場合は、条件や検索対象にするための手順を記述してください。また、検索対象として連携できる商用システム(サービス)があったら、それも記述してください。検索対象にできないものがない場合はその旨記述してください。	10	2.11.4	ディスカバリーサービス その他利用者支援機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)
18	前項の学術データを公開した場合、そのデータを閲覧できる機関の数はどれくらいになりますか。本サービスを契約している世界全体での機関数を記述してください。	10	2.11.4	ディスカバリーサービス その他利用者支援機能	左記機能の対応レベル。	機関数 機関を記載してください。
19	ディスカバリーサービスの検索結果画面にAltmetricやWeb of Scienceといった外部サービスの論文評価指標を表示可能な場合、表示できるサービスを列記してください。(不可能な場合はその旨記述してください。)	13	2.11.4	ディスカバリーサービス その他利用者支援機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)

20	CMS機能で、新規ページを作成するために既存の記事を複製する機能がある場合は、その具体的な方法について記述してください。機能がない場合はその旨記述してください。	10	4.3	CMS機能要件	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
21	CMS機能で、情報を掲載する階層やカテゴリを変更する場合の作業内容(方法)を記述してください。また、当該変更を行った場合、その結果がサイトマップ上に反映されるのか記述してください。	20	4.3	CMS機能要件	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
22	図書館Webサイト(外部公開)上に、学内限定情報を掲載することが可能な場合、その方法を具体的に記述してください。不可能な場合はその旨記述してください。	20	4.3	CMS機能要件	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
23	図書館Webサイトにファイルを添付した際に、ファイルの種類やサイズの表記が画面上に自動で表示する機能があるかないか記述してください。	5	4.3.(9)	CMS機能要件	左記機能の実装の有無。	対応可・対応不可(どちらかに○をつけてください。) 対応不可の場合で、代替機能等により実現可能な場合は、その説明を記載又は提案書で説明してください。	
24	図書館Webサイト上に動画を掲載する方法(やり方など)について記述してください。また、契約期間中に図書館Webサイトを運用するサーバのリソースが不足した場合はどのように対処するのか記述してください。	20	4.3.(9)	CMS機能要件	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
25	図書館Webサイトのページごとのアクセス数を集計する方法(やり方)を記述してください。	10	4.4	ウェブサイト機能	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
26	図書館Webサイトの更新等のCMS操作に関して、図書館職員へのサポートについて、受注者の体制、サポート内容などを具体的に記述してください。	15	4.4	研修・支援体制	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
27	パッケージに備わる機能の範囲で、図書館が機能の活用や問題解決のための提案を希望した場合のどのようにサポートしていただけるか提案してください。	10	5.2	研修・支援体制	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
28	図書システムのマニュアルを基に、本学の運用に則したオリジナルマニュアルを作成する予定ですが、このときどのようなサポートをしていただけるか記述してください。サポートできない場合はその旨記述してください。	20	5.2.(2)	研修・支援体制	左記機能の対応レベル。	可能な場合は提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
29	障害発生時の対応について、対応体制、対応内容、対応可能時間帯などを具体的に記述してください。	40	5.3	保守支援等	左記機能の対応レベル。	提案内容をプレゼンしてください。(提案書の該当ページを記載してください。)	
30	ICタグリーダー、自動貸出機、持出防止ゲート型アンテナなどのIC読込機器について、契約期間中に入れ替えをした場合、図書システムと連携するよう対応できますか。また図書システムと、連携可能なIC読込機器のメーカーを列記してください。	10	5.4.1	周辺機器と図書システムの連携	左記機能の対応レベル。	可能な場合は実績を列挙してください。	
	以下、社会的評価項目で、事務局で予め採点しておきます。(提出書類に入札参加者(提案企業名)の記載があるため。)						
31	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号、以下「障害者雇用促進法」という。)第43条第7項に基づく報告義務のある場合は競争入札参加申請日(以下「申請日」という。)の直前の6月1日現在において、報告義務のない場合は競争入札参加申請日(基準日)現在における、障害者雇用率を記述してください。ただし、障害者雇用率の計算については、報告義務のない場合も含め、全て障害者雇用促進法の規定に基づく計算によります。	2		以下を加点し、合計する	障害者雇用促進法第43条第7項に基づく報告義務のある場合は申請日の直前の6月1日現在において、報告義務のない場合は競争入札参加申請日(基準日)現在において、障害者雇用率が一定以上の割合であるか。	以下の資料を提出してください。 ・第3号様式 ・報告義務のある者 障害者雇用状況報告書(事業主控)の写し(公共職業安定所へ提出したもの) ・報告義務のない者 所定の障害者雇用状況調査(第4号様式)	
32	提案者が、申請日(基準日)において、ISO14001若しくはISO14005の認証取得している場合、エコアクション21の認証・登録を受けている場合は、その認証取得又は認証・登録の状況について記述してください。いずれも本法人と契約を締結する権限を有している事業所が認定取得又は認証・登録しているものに限ります。	2		社会的評価項目	本市と契約を締結する権限を有している事業所が、ISO14001若しくはISO14005の認証取得している場合又はエコアクション21に認証・登録されているか。	認定あり・認定なし ・第3号様式 以下の資料を提出してください。 [ISO14001、ISO14005及びエコアクション21] 録証及び認証範囲の分かる付属書の写し(認証された事業所・範囲、有効期限が確認できるもの)	
33	次のいずれかに該当する場合には、その旨を記述してください。 (1) 提案者が、申請日(基準日)において、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第4項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定している場合(労働者100人以下の事業所)若しくは同法第13条又は第15条の2による認定を受けている場合(労働者101人以上の事業所) (2) 提案者が、申請日(基準日)前5年以内に次の表彰を受けている場合内閣府が行う「子供と家族・若者応援団表彰」(旧「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」) ※ 提案者の代表者がこれらの賞を受賞している場合を含みます。	2		社会的評価項目	次のいずれかに該当するか。 (1)申請日(基準日)において、 [労働者100人以下の事業所] 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第4項の規定に基づく「一般事業主行動計画」を策定している。 [労働者101人以上の事業所] 同法第13条又は第15条の2による認定を受けている。 (2)申請日(基準日)前5年以内に次の表彰を受けているか。 内閣府が行う「子供と家族・若者応援団表彰」(旧「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」)	該当あり・該当なし 以下の資料を提出してください。 ・第3号様式 [労働者が100人以下の事業所] 所管都道府県労働局に提出した行動計画書の写し(労働局の受理印のあるもの) [労働者が101人以上の事業所] 所管都道府県労働局が発行した基準適合(認定)一般事業主認定通知書の写し ※ 次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定に基づく、労働者が100人を超える事業所の「一般事業主行動計画」の策定については、評価の対象とならない。 [子供と家族・若者応援団表彰、広島市安全なまちづくり功労表彰]表彰状の写し	
34	提案者が、申請日(基準日)前5年以内に次のいずれかの表彰を受けている場合には、その旨を記述してください。 (1) 内閣府が行う女性のチャレンジ支援策に基づく女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞又は女性のチャレンジ賞特別部門賞 (2) 厚生労働省が行う均等・両立推進企業表彰(平成30年度をもって終了) ※ (1)については提案者の代表者がこれらの賞を受賞している場合を含みます。	1		社会的評価項目	申請日(基準日)前5年以内に次のいずれかの表彰を受けているか。 (1)内閣府が行う女性のチャレンジ支援策に基づく女性のチャレンジ賞、女性のチャレンジ支援賞又は女性のチャレンジ賞特別部門賞 (2) 厚生労働省が行う均等・両立推進企業表彰	表彰あり・表彰なし 以下の資料提出してください。 ・第3号様式 基準日(申請日)前5年以内に表彰を受けた表彰状の写し	
満点		450					